

# 藏俊著『法華玄贊文集』卷八十六について

蜷川祥美

## 序

平安時代末期の法相宗の学匠、藏俊（一一〇四～一一八〇）の『法華玄贊文集』は、慈恩大師基（六三二～六八二）の『法華經玄贊』<sup>①</sup>に関連する経論疏を集め、法相教学の立場から『法華經』を解釈しようとした著述である。

従来より『法華經』の解釈には、三乗教と一乗教、それぞれの立場からの解釈があり、古来より数多の論争が行われてきた。日本仏教における論争としては、『守護国界章』や『法華秀句』に伝えられる法相の徳一（～八一六）と天台の最澄（七六七～八三二）による三一権実論争、あるいは法相の仲算（九三五～九七六）と天台の良源（九一一～九八五）による応和の宗論などがある。

藏俊の『法華玄贊文集』は金沢文庫に三巻と、東大寺に一巻、法隆寺に一巻が現存している<sup>②</sup>が、金沢文庫所蔵の三巻の表題には、卷八十六、卷八十九、卷九十の記載があり、大部の文集であったことが想像できるが、そのほとんどが散逸してしまっているものである。

本論で考察する『法華玄贊文集』卷八十六は、『大般涅槃經』卷第十一の「五種人」<sup>③</sup>と、同じく『大般涅槃經』卷第二十三の「涅槃・大般涅槃」<sup>④</sup>についての『法華經玄贊』卷第七末の解釈<sup>⑤</sup>を、法相宗第二祖、慧沼（六四九～七二四）の『能顕中辺慧日論』第一<sup>⑥</sup>や、日本天台宗初祖、最澄（七六七～

八二二)の『守護国界章』下之上<sup>(7)</sup>、『法華秀句』上末<sup>(8)</sup>、日本天台宗、源信(九四二〜一〇一七)の『一乗要決』卷上<sup>(9)</sup>を引用した上で、自説を述べるといった体裁を取っており、それぞれの分量は、次のようになる。

『大般涅槃經』卷第十一(二丁右〜左)

『大般涅槃經』卷第二十三(一丁左〜二丁右)

『法華經玄贊』卷第七末(二丁右〜三丁左)

『能頭中辺慧日論』第一(三丁左〜四丁左)

「藏俊自説」(四丁左〜七丁右)

『守護国界章』下之上(七丁右〜十二丁左)

『法華秀句』上末(十二丁左〜十六丁左)

『一乗要決』卷上(十六丁左〜二十丁左)

「藏俊自説」(二十丁左〜二十二丁左)

ここで明らかなのは、『法華玄贊文集』の説を解釈するに当たり、藏俊が、三乗教を旨とする法相宗の学匠の説のみではなく、一乗教を旨とする天台宗の学匠の説をも多く引用していることであろう。

一、

『妙法蓮華經』卷第三「化城喻品」に、

唯以「仏乗」而得「滅度」。更無「余乗」。除「諸如来方便説法」。<sup>(10)</sup>

との文がある。これを書き下せば、「ただ仏乗をもって滅度を得、更に余乗なし。諸の如来の方便説法を

ば除く」となるう。

これについて、『法華經玄贊』卷第七末では、

此解<sub>レ</sub>三所由<sub>一</sub>。由<sub>二</sub>一仏乘<sub>一</sub>。究竟滅度無<sub>レ</sub>異<sub>二</sub>乘究竟体<sub>一</sub>故。方便説<sub>レ</sub>教可<sub>レ</sub>有<sub>三</sub>三乘<sub>一</sub>。或唯一極果体方便  
説<sub>レ</sub>教可<sub>レ</sub>有<sub>三</sub>三因<sub>一</sub>。因<sub>レ</sub>言<sub>三</sub>長理<sub>一</sub>。①

と解釈した。これを書き下せば、「此には所由を解するなり。一仏乘に由りて究竟して滅度す。異の二乗の究竟体無きが故なり。方便して教を説けば、三乗有るべし。或いは唯一の極果の体を方便して、三因有りと説く。長理を言ふに因るなり」となるう。

『妙法華經』には、一仏乘によって一切衆生が滅度に至ることができ、声聞・独覚の二乗と菩薩乘の差などないのだが、さまざまな仏の方便の説によっては、例外もあるのだと述べられている。それに関して『法華經玄贊』卷第七末では、一仏乘の教えでは、最終的には究極の滅度に至ると説かれるが、声聞や独覚といった二乗の中には、肉体の滅した各々のさとの境地に至っても、究極の滅度には至らないものもいるのだから、衆生には声聞・独覚・菩薩の三乗の差があり、さまざまな仏の方便の説では、成仏できないものもあるのだとするのである。

このように、基の『法華經玄贊』、即ち法相教学の立場では、三乗教の立場で、諸經を解釈するのであるが、藏俊の『法華玄贊文集』卷八十六では、冒頭に『大般涅槃經』の卷第十一「現病品」の病によって行き着くところの五種の人の分類を引用する。ここには、

有五種人於是大乘大涅槃契典。有病行処非如来也。②

とある。書き下すと、「五種の人有り。是の大乗大涅槃契典に於て、有病行処にして、如来に非ざるなり」となるが、これは五種の人に病があり、その行き着くところは、仏の境界ではないという意であろう。

この五種の人について、「現病品」の記述を意識すると、以下のようになる。

第一人・・三結（貪・瞋・癡）を断じて須陀洹果（声聞のさとり初）を得て、地獄・餓鬼・畜生に墮ちず、人界や天界に七度生まれ変わるが、永くさまざま苦を断じて涅槃に入る。未来に八万劫を経て、阿耨多羅三藐三菩提を実現する。

第二人・・三結による迷い世界との因縁を断じ、貪・瞋・癡を薄くして、斯陀含果（声聞のさとり第二）を得て、人界や天界には一度のみ往来するが、永くさまざま苦を断じて涅槃に入る。未来に六万劫を経て、阿耨多羅三藐三菩提を実現する。

第三人・・衆生を欲界につなぎとめる五結（貪・瞋・身見・戒取・疑）を断じて、阿那含果（声聞のさとり第三）を得て、欲界に戻ることなく、永くさまざま苦を断じて涅槃に入る。未来に四万劫を経て、阿耨多羅三藐三菩提を実現する。

第四人・・永く貪・瞋・癡を断じて、阿羅漢を得て、過去の煩惱による影響もなく涅槃に入る。これは、騏驎独一の行（独覚の修行）ではない。未来に二万劫を経て、阿耨多羅三藐三菩提を実現する。

第五人・・永く貪・瞋・癡を断じて、辟支仏道を得て、過去の煩惱による影響もなく涅槃に入る。これが、単独で修行する騏驎の独覚と、一群をなして修行する部行の独覚の修行である騏驎独一の行である。未来に十千劫を経て、阿耨多羅三藐三菩提を実現する。しかし、この人も如来ではないのである。<sup>13)</sup>

つまり、声聞・独覚の二乗の修行を病気に例えて、彼らには菩提は実現できるが、究極の涅槃には至らないので、仏果を得ることとは異なることを述べているのである。

次いで、『法華玄贊文集』巻八十八には、『大般涅槃經』の巻第二十三「高貴徳王品」の涅槃と大般涅槃の差別についての引用がなされる。ここには、

復次善男子。随有小王之所住処名為小城。轉輪聖王所住処乃名大城。声聞緣覺八万六万四万二万一万住処名為涅槃。無上法主聖王住処乃得名為大般涅槃。<sup>(1)</sup>

とある。書き下すと、「復次に善男子、小王の所住の処有るに随いて、名づけて小城と為す。轉輪聖王の所住の処を乃ち大城と名づく。声聞、緣覺の八万、六万、四万、二万、一万の住処を名づけて涅槃と為す。無上法主聖王の住処を乃ち名づけて大涅槃と為すを得。是を以ての故に大般涅槃と名づく」となる。これは、小さな国の王の城が小さく、最上位の王であり轉輪王の国の城が大きいように、声聞や緣覺（独覺）のさとする涅槃と、仏のさとする眞の涅槃、即ち大般涅槃は異なっているのだということであろう。

こうした『大般涅槃經』の引文の後、藏俊は、『法華經玄贊』卷第七末を引用する。ここではまず、『大般涅槃經』の「高貴徳王品」について、

古人解云。二乗諸果經爾所時入彼無余涅槃。後起迴心便引楞伽菩薩仏等化作文。經爾所時耽三昧酒醉然從彼起迴向大乘。今解不然。彼二乗位經爾所時修行向大者。彼於先時未迴心前。所應証得有余涅槃者名為涅槃。法王所得名大涅槃。非二乗者。諸有學位已經八万劫乃至四万已入涅槃。亦非無学入無余依身智並無。入涅槃已便起身智。經二万劫等修行大行。<sup>(2)</sup>

という。書き下すと、「古人解して云く。「二乗の諸果はそこばくの時を経て彼の無余涅槃に入りて後に迴心を起す」と。便ち楞伽の菩薩仏等の化作文を引きて、そこばくの時を経て三昧の酒に耽りて酔ひ、然して彼より起ちた大乘に廻向するも、今解するに然らず。彼の二乗位のそこばくの時を経て修行して大に向ふ者の、彼の先時に於て未だ迴心せざる前に、應に証得すべきところの有余涅槃をば名づけて涅槃と為し、法王の所得を大涅槃と名づく。二乗者の諸の有學位已に八万劫乃至四万を経已りて涅槃に入るにあら

ず。亦、無学無余依に入りて身智並びに無く、涅槃に入り已りて便ち身智を起し、二万劫等を経て大行を修するにあらざるなり」となる。

つまり、「高貴徳王品」の引文について、二乗のさとりを得た後に、無余涅槃（身体の滅した時にさとの涅槃）に入ってから、大乘を求める心を起すのだという説もあるが、その解釈はあてはまらない。二乗のものの中で、まだ大乘を求める心を起す前にさとした有余涅槃（身体の残る時にさとする涅槃）のことを涅槃といい、仏のさとの内容を大涅槃としているのであり、二乗のものが、有学の位で、八万劫から四万劫もの長い期間を経て涅槃に入ったことを示すのでもなく、無学の位のもものが、無余涅槃に入ってから、再び身智を起して大乘の修行を行って成仏を果たすということはないと示すのである。

また、二乗のものが無余涅槃に入り、善根が尽きる場合について、

本識既無無識持種。其身都尽。將何修行誰得菩提。入無余已若有善根非但違教亦違正理。(16)

ともいう。書き下すと、「本識既に無ければ識は種を持つこと無く、其れ身都べて尽くれば何を將ってか修行せん、誰か菩提を得ん。無余に入り已って若し善根あれば但經に違ふのみにあらず、亦た正理にも違ふ」となる。

つまり、二乗のものが無余涅槃に入れば、阿頼耶識もなければ、善の種子をもつこともないわけであるし、身体がなければ、修行すらできないので、菩提を得ることはできないのだと示しているのである。

これらは、二乗のものに、成仏できないものもいることを強調しているのである。

次に、『大般涅槃經』の「現病品」については、まず、

彼經又云。過八万劫。当得阿耨多羅三藐三菩提心。非成正覺名得菩提。古師解云。阿羅漢曾

經<sub>レ</sub>七生<sub>二</sub>者。以<sub>レ</sub>須陀洹<sub>一</sub>名<sub>二</sub>說。曾<sub>レ</sub>經<sub>二</sub>三生<sub>一</sub>者以<sub>レ</sub>斯陀含<sub>一</sub>名<sub>二</sub>說。曾<sub>レ</sub>經<sub>二</sub>上界生<sub>一</sub>三者以<sub>レ</sub>阿那含<sub>一</sub>名<sub>二</sub>說。不<sub>レ</sub>經<sub>レ</sub>生而藉<sub>レ</sub>教者以<sub>レ</sub>阿羅漢<sub>一</sub>名<sub>二</sub>說。不<sub>レ</sub>經<sub>レ</sub>生而得<sub>レ</sub>獨覺<sub>一</sub>以<sub>レ</sub>辟支仏<sub>一</sub>名<sub>二</sub>說。此前三人凡身得<sub>レ</sub>果聖身涅槃。後之二人凡身得<sub>レ</sub>果凡身涅槃。經<sub>二</sub>多生<sub>一</sub>者鈍。所以經<sub>レ</sub>寂時多。經<sub>レ</sub>生少者利。所以經<sub>レ</sub>寂時小。<sup>(17)</sup>

という。書き下すと、「彼の經に又云く。「八万劫を過ぎて當に阿耨多羅三藐三菩提心を得べきも、正覺を成ずるを得菩提と名づくるにはあらざるなり」と。古師解して云く。「阿羅漢曾て七生を経るは須陀洹の名を以て説き、曾て二生を経るは斯陀含の名を以て説き、曾て上界の生を経るは阿那含の名を以て説き、生を経ずして教を藉るは阿羅漢の名を以て説き、生を経ずして獨覺を得るは辟支仏の名を以て説き、此の前の三人は凡身に果を得て聖身に涅槃し、後の二身は凡身に果を得て凡身に涅槃す。多生を経るは鈍なれば寂を経るの時多き所以にして、生を経るの少なきは利なれば寂を経るの時小なる所以なり」ととなる。これはまず、『涅槃經』を引用して、八万劫を過ぎて最上の菩提心を得たとしても、大般涅槃を証しなければ、さとりを得たことにはならないと述べるのである。また、古師の說を引用して、阿羅漢が以前に七生を経た際のことを須陀洹といい、以前に二生を経た際のことを斯陀含といい、以前に上界に生まれた經驗をした際のことを阿那含というのだといい、こうした生を経ないで教えをさとする阿羅漢もあり、生を経ないで獨覺を得たものを辟支仏というのだとし、須陀洹、斯陀含、阿那含は、凡夫から聖者となって涅槃に至り、生を経ずに阿羅漢、辟支仏となったものは、凡夫のまま果を得て涅槃に至るのだという。このうち、多生を経たものは、鈍いので、涅槃を得るための期間が長く、生を経た經驗の少ないものは、涅槃を得るための期間が小さいのだともいう。

しかし、前半の『涅槃經』の引用については、

經釈。須陀洹者七生断<sub>レ</sub>結得<sub>レ</sub>入<sub>二</sub>涅槃<sub>一</sub>。是須陀洹經<sub>二</sub>八万劫<sub>一</sub>始得<sub>二</sub>大菩提心<sub>一</sub>。十信初位。誰言八万劫

住於涅槃<sup>一</sup>。此阿羅漢名須陀洹<sup>二</sup>。經<sup>三</sup>八万劫始得<sup>四</sup>發心<sup>五</sup>。甚成<sup>レ</sup>可笑<sup>六</sup>。(18)

という。書き下すと、「経は釈するに、須陀洹とは七生に結を断じて涅槃に入るを得る是れ須陀洹にして、八万劫を経て始めて大菩提心を得るは十信の初位なるに、誰か八万劫も涅槃に住すと言はん。此の阿羅漢を須陀洹と名づけ八万劫を経て始めて発心するを得ば、甚だ笑ふべしと成すなり」となる。

つまり、かつて須陀洹であった阿羅漢が八万劫を経た後に菩提心を発すというが、八万劫を経るなら、菩薩の修行階位の十信位の初位に過ぎず、仏果を目指すものは八万劫も有余の涅槃にとどまる必要がないというのである。

また、後半の古師の説については、

若彼經意但總說<sup>一</sup>阿羅漢人<sup>二</sup>。実有学人発心向大復經<sup>三</sup>幾時<sup>四</sup>。応<sup>五</sup>涅槃經無<sup>六</sup>有学中而廻心者<sup>七</sup>由<sup>レ</sup>此<sup>八</sup>応<sup>九</sup>以<sup>一〇</sup>涅槃等經<sup>一一</sup>同瑜伽等<sup>一二</sup>。最為<sup>一三</sup>善說<sup>一四</sup>。(19)

という。書き下すと、「若し彼の経の意は但だ総じて阿羅漢人を説くのみなれば、実に有学の人の発心して大に向ふはまた幾ばくの時を経るや。応に涅槃経は有学の中にて廻心する者無かるべし。此に由り応に涅槃等の経を以て瑜伽等と同ずるを最も善説と為すべきなり」となる。

これは、『涅槃経』の五種人がみな阿羅漢だとするなら、有学の人が菩提心を発して仏果を目指すのに大変な期間を要してしまうことになるので、心を大乘に向かわせるものがないということになってしまふといい、『涅槃経』は『瑜伽論』等の説に合わせて解釈すべきだということのである。

以上が『法華経玄賛』の引用であるが、『法華玄賛文集』には、次に『能顕中辺慧日論』の「破行性遍」の引用がある。ここでは、『大般涅槃経』の文について、

准此二乘無実涅槃者。此亦不爾。経云。名爲涅槃。不名大涅槃。云何云無。又抛不定後回者。作如是



説。非定性者。又云若預流等位。定願留身。八万劫等及分段有余。不応道理。<sup>(20)</sup>  
という。書き下すと、「此に准ずれば二乗には実の涅槃無しといはば、此れ亦た爾らず。經に云く。「名づけて涅槃と爲し、大涅槃と名づけず」いかんぞ無と云うや。又、不定の後に回すに拠るは、是の如く定性の者にあらずと説くと作す。又、若し預流等の位、定んで留身、八万劫等の分断有余に及ぶを願うは、応に道理にあらず」となるう。

これは、二乗に大般涅槃はないといえ、矛盾が生じる。『涅槃經』には「涅槃と名づけ、大涅槃とは名づけない」というのみであって、二乗のものがすべて大般涅槃に至らないとはいっていないとするのである。また、声聞や独覺の種子をもっているも、菩薩の種も有するなら、さとりに至る可能性のある不定種性が、後に菩提心を発して仏果を得ることもあるので、五種人は声聞や獨覺の種しか有さず、成仏できない定性ではないとも説ける。そうであるなら、預流果（須陀洹）の位のものが、身体を留めることや、八万劫等の長期間に涅槃に住すこと、寿命に分限がある有余涅槃を願うことは、道理にかなっていないというのである。

こうした引文の後、藏俊は自説を述べているが、まず、

今案經文。且明不定種姓学無学聖者廻向大相。如何。以此証定性無学無余廻心乎。<sup>(21)</sup>  
という。書き下すと、「今、經文を案ずるに、且く不定姓の学、無学の聖者の大相に廻向するを明かす。如何。此を以て定性の無学の無余の廻向を証すか」となるう。

これは、『涅槃經』の文は、不定性の有学、無学の聖者が、大乘のさとりを目指すのだと解釈したいが、どうして、このような文で定性の無学の聖者が、無余涅槃に至って、大乘のさとりを目指すようになるか解釈できるのかと問いを發したものである。

この問いに關して、藏俊は、

謂有學果。當有於諸苦。至無學已斷此苦故。言斷諸苦。入於涅槃。無學果位。當有變易苦。不盡行苦故。唯盡煩惱。度於諸苦故。言煩惱。無余入於涅槃。明知。此文明不定性處。應證得有餘涅槃。非入無余已。方發菩提心。<sup>(22)</sup>

という。書き下すと、「謂く、有學の果とは、當に諸苦有るべし。無學に至り已りて此の苦を斷ずるが故なり。諸苦を斷ずと言は、涅槃に入るなり。無學果の位には當に變易の苦あり。行苦は盡きざるが故に。唯だ煩惱の盡きるは、諸苦を度すが故に。煩惱ありと言ふとも、無余にして涅槃に入るなり。明らか知んぬ。此の文、不定性の處、應證得すべき有餘涅槃なるべし。無余に入り已らずして、方に菩提心を發すべし」となる。

これは、有學の聖者には諸苦があり、無學の聖者になれば、それを斷ずるといふが、それは涅槃に入ることだといふ。無學の聖者にも身體の變化にともなう苦があり、それは盡きないのである。ただ、煩惱が盡きるというのは、諸苦が救濟されたということなので、煩惱があつても、無余となり、涅槃に入るのである。ここまでで明らかなのは、不定性の住む場所は、有餘涅槃であるべきで、無余涅槃に入る前に、菩提心を發すべきなのであるといふ。

つまり、『涅槃經』の文は、不定性のことを指しており、有學であろうと、無學であろうと、無余涅槃に入る前に、有餘涅槃で菩提心を發すべきであるといふのである。

二、

『法華玄贊文集』卷八十六の後半は、まず『守護国界章』の引用から始まる。ここでは、法相教学に対

する最澄の批判が展開されている。そのうち、『涅槃經』の五種人については、

故知。五人皆是定性。仏必不<sub>レ</sub>記。故在無余經<sub>二</sub>八万等<sub>一</sub>。是故。西明及び玄贊等。必是謬伝也。又復涅槃意。説<sub>三</sub>極顯<sub>二</sub>定性<sub>一</sub>乘<sub>一</sub>。是故。五並是不<sub>二</sub>曾行<sub>一</sub>大而退<sub>一</sub>。当<sub>三</sub>法華經<sub>一</sub>。我滅度後不聞經人<sub>一</sub>也。

既不<sub>レ</sub>蒙<sub>レ</sub>記。故説<sub>下</sub>此人在無余中<sub>一</sub>。八万劫等<sub>上</sub>。若其定性。過去退心。必蒙<sub>二</sub>仏記<sub>一</sub>。雖<sub>二</sub>亦入<sub>レ</sub>寂。

未<sub>三</sub>必要滿<sub>二</sub>八万劫等<sub>一</sub>。或可<sub>二</sub>雖<sub>レ</sub>滿覺後稍利<sub>一</sub>。若不<sub>レ</sub>爾者。記応<sub>レ</sub>無<sub>レ</sub>益。今且明<sub>レ</sub>涅槃意。説<sub>丙</sub>八万劫等。並不<sub>レ</sub>遇<sub>レ</sub>仏。必不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>記。或雖<sub>レ</sub>遇<sub>レ</sub>仏。不<sub>レ</sub>遇<sub>二</sub>法華<sub>一</sub>故亦不<sub>レ</sub>記。並入寂中。經<sub>乙</sub>八万等<sub>甲</sub>。此中

所<sub>レ</sub>論八万劫等。是何劫。待<sub>レ</sub>至<sub>下</sub>文化城品中<sub>一</sub>。一時都計。今且記知。<sup>(23)</sup>

という。書き下すと、「故に知んぬ。五人皆是れ定性にして仏、必ず記せざる故に、無余に在りて八万等を經、是の故に、西明及び玄贊等は必ず是れ謬伝ならん。又復涅槃の意、極めて定性の二乗を顯すことを説く。是の故に、五並に是れ曾て大を行じて退せず。法華經の「我滅度の後、經を聞かず」の人に当たるなり。既に記を蒙らず。故に此の人無余の中に在りて、八万劫と説く。若し其れ定性過去退心ならば必ず仏記を蒙らん。亦た寂に入ると雖も、未だ必ず八万劫等を滿ぜず。或は、滿ずと雖も、覺して後稍利なるべし。若し爾らずんば、記応に益なかるべし。今此は且く涅槃の意、八万劫等並に仏に遇はざれば必ず記を得ず、或は仏に遇ふと雖も、法華に遇はざるが故に、亦記せず。並に入寂の中に八万等を經るを説くことを明す。此中に論ずる所の八万劫等は、是れ何れの劫ぞ。下の文の化城品の中に至るを待ちて一時に都計せん。今且く記して知らしむ」となる。

これは、『涅槃經』の五種人はみな定性であり、仏から授記を得ていないので、無余涅槃に至って、八万劫などを過ごすのだといい、『法華經玄贊』などは誤りだというのである。藏俊など法相側は、五種人を成仏の可能性のある不定性と見るので、定性であるという最澄の説に疑問をもたれるかもしれないが、

天台側の場合、定性のもので、涅槃から退けば、仏と出逢うことができるだろうし、『法華經』にも出逢えるだろうから、授記を得ることはできるといえることが説かれているのである。また、八万劫などの時量も、一時におさまるのだという道理によれば、さして問題とはならないのだともいえるのである。

次に引用されるのは、『法華秀句』である。ここでは、『涅槃經』の「五種人」については、

当知。涅槃經四果支仏名不定者。未專修不定。不是頂不定。<sup>24</sup>

という。書き下すと「当に知るべし。涅槃經に四果支仏を不定と名くるは、未だ專修せざるの不定なり。是れ頂の不定にあらざることを。」とならう。

これは、天台の側は「五種人」を定性とするが、法相の側が「不定」と名づけることを、まだ大乘の修行を専らにしていなかったからだとするのである。

そして最期の引用は、『一乗要決』からである。「五種人」が不定性で、定性ではないという説に対して、答。大經意。説一切諸法。皆無定相。非説定性不定性別。(中略)凡夫二乗。於一切法。見有定相。諸仏菩薩等。了無定相。善男子。亦有定相。云何為定。常樂我常。在何処耶。所謂涅槃。善男子。須陀洹果。亦復不定。不決定故。經八万劫得阿耨菩提等云々。取意略抄。明知。此文除大涅槃常樂我常。余一切法。皆悉不定。是故此文還能成立一切二乘。無決定性。皆成仏義。<sup>25</sup>

という。書き下すと、「答ふ。大經の意は、一切の諸法は皆定相なきことを説けり。定性不定性の別を説くにはあらず。(中略)凡夫二乗は一切の法に於いて定相ありと見、諸仏菩薩等は定相なしと了ず。善男子、亦定相あり云何が定とせん。常樂我常は何れの処にありや。所謂涅槃なり。善男子、須陀洹果も亦復不定なり。決定せざるが故に。八万劫を経て阿耨菩提を得る等なり云々。取意略抄。明らかに知んぬ。此

の文は大涅槃の常楽我常を除きて余の一切法は皆悉く不定なり。是の故に此の文は還って能く一切二乗には決定の性なく、皆成仏するの義を成立することを」となる。

これは、『涅槃經』の意は、一切の諸法には定相などないのだから、定性や不定性といった差別を説く必要がないのだという。凡夫や二乗は、一切諸法に定まった相があると見るが、諸仏や菩薩は、定まった相などないと見るのである。このように考えるなら、大涅槃以外の諸法は、皆不定なのであるから、一切の二乗にも決定した性もないことになり、皆成仏が可能であるといえるのだという。

以上が『法華玄贊文集』巻八十六の後半の引文のうち、『涅槃經』の五種人についての一乗側の論書からの引文である。こうした引用をした後に、藏俊が自説を述べている。

まず、

今案涅槃。五果聖者。皆不定性。經言當得。大菩提故。而本五人言。實是騏驎獨一之行者。明部行中不定性声聞故。其騏驎多類並故。喩部行類。<sup>(26)</sup>

という。書き下すと「今涅槃を案ずるに、五果の聖者は皆不定性なり。經に當に大菩提を得べきが故に。而して本より五人と言ふは、實は是れ騏驎獨一の行とは、部行の中の不定性と声聞を明かすが故に。其の騏驎は多類並ぶが故に、部行の類に喩ふ」となる。

『涅槃經』の五種人の聖者は、皆不定性であるという。經には、将来、大菩提を得るからだという。五種人とは、部行の独覚の修行である騏驎獨一の行を行っているものことで、部行の独覚の中の不定性と、声聞のことを指しており、それらを喩えている騏驎には多種があるので、部行についてのみ喩えたのだという。ここで改めて法相側の立場を強調しているのであろう。

その他、自説後半では、独覚について、麟角独覚、騏驎独覚、麟喩独覚、部行独覚と詳細に分類するな

どしている。<sup>(27)</sup>これは、一口に独覚といっても、定性のものと不定性のものがあるのだということにより明らかにしようとしたのであろう。

## 結

『法華玄贊文集』巻八十六は、『大般涅槃經』巻第十一の「五種人」と、同じく『大般涅槃經』巻第二十三の「涅槃・大般涅槃」についての『法華経玄贊』巻第七末の解釈を行うために、さまざまな経論から引文をし、自説を述べた文集である。

『能顕中辺慧日論』第一などの法相宗の論書のみではなく、日本天台宗の『守護国界章』や『法華秀句』、『一乗要決』を引用した上で自説を述べていることにその特徴がある。

『法華経玄贊』そのものが、一仏乗思想を説く『法華経』の註釈書であることから、どうしても、三論宗、天台宗など一乗教の思想との交渉がつきまとうものである。

そうした背景をもちつつ、この『法華玄贊文集』は、天台宗の最澄や源信の『法華経』解釈を大部にわたって引用しているのだが、この書が文集という性格のものであることもあってか、蔵俊自身の説に、天台宗の一乗説との融合といった態度は伺われなかった。

しかし、客観的に、さまざまな『法華経』解釈を収集することから、論義研究は始まるのである。蔵俊の真摯な学究の姿勢は充分に感じ取ることができた。

註釈(1) 大正三四所収

(2) 日置孝彦稿「法華玄贊文集について」(『金沢文庫研究』二二六五・二二六六号・一九八一年三月)

に詳しいが、日置氏は、金沢文庫蔵『法華玄贊文集』に、卷八十も現存するとしている。卷八十とされる文集の表題には「惣成覚文集 下」の表題があるのだが、これを『法華玄贊文集』とするには疑問が残るため、金沢文庫所蔵本を三卷とした。

- (3) 大正十二・四三二下〜四三二上
- (4) 大正十二・五〇二中
- (5) 大正三四・七九八上〜下
- (6) 大正四五・四一七下〜四一八上
- (7) 大正七四・二一八下〜二二〇下
- (8) 『伝教大師全集』第三・七一〜七七頁
- (9) 大正七四・三三八中〜三三九下
- (10) 大正九・二五下
- (11) 大正三四・七九八・上
- (12) 金沢文庫蔵『法華経玄贊文集』・一丁右 (大正十二・四三二下)
- (13) 同右・一丁右〜一丁左 (大正十二・四三二下〜四三二上) の取意
- (14) 同右・一丁左 (大正十二・五〇二中)
- (15) 同右・二丁右 (大正三四・七九八上)
- (16) 同右・二丁左 (大正三四・七九八上)
- (17) 同右・二丁左〜三丁右 (大正三四・七九八中)
- (18) 同右・三丁右〜左 (大正三四・七九八中)

- (19) 同右・三丁左 (大正三四・七九八下)
- (20) 同右・四丁右 (大正四五・四一七下)
- (21) 同右・四丁左↗五丁右
- (22) 同右・六丁左
- (23) 同右・十二丁左 (大正七四・二二〇下)
- (24) 同右・十五丁右 (『伝教大師全集』第三・七五頁)
- (25) 同右・十九左↗二十左 (大正七四・三三九中↗三三九下)
- (26) 同右・二十左
- (27) 同右・二十二右↗左